

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-148342

(P2009-148342A)

(43) 公開日 平成21年7月9日(2009.7.9)

(51) Int.Cl.  
A47L 25/00 (2006.01)

F I  
A 4 7 L 25/00

テーマコード (参考)

A

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2007-326963 (P2007-326963)  
(22) 出願日 平成19年12月19日 (2007.12.19)

(71) 出願人 504363175  
有限会社スタジオケイ  
群馬県伊勢崎市下道寺町80番地1  
(72) 発明者 徐 輝哲  
群馬県伊勢崎市下道寺町80番地1  
(72) 発明者 宮本 君江  
群馬県伊勢崎市下道寺町80番地1  
(72) 発明者 齋藤 京子  
群馬県高崎市矢島町312番地8ダイヤパ  
レス高崎ガーデンステージ803

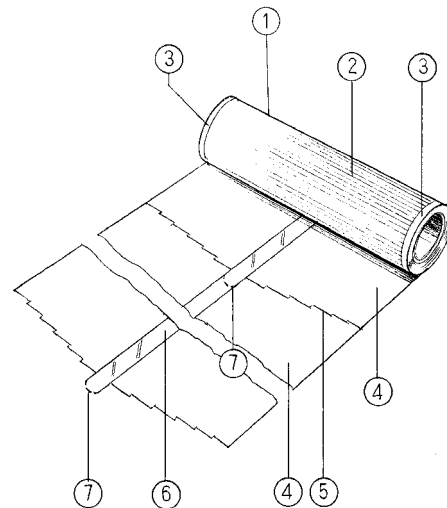
(54) 【発明の名称】 切り取り粘着ロールクリーナー

(57) 【要約】

【課題】 従来の粘着ロールクリーナーは使用後の粘着部の汚れ等で再使用する際、切り取る部分が判りづらく、途中で破けたりきれいに剥がせずいらついたり手、指等汚したりで精神的にも衛生面に於いても問題があった。

【解決手段】 ロール本体(1)の表面に縦、又は横いずれの線状に設けられた粘着(2)に於いて一定の間隔で左右、斜めに階段状に構成された切りはがしミシン目部(5)を設け(1)の裏面を無粘着部(4)としその中央位置に使用後の粘着紙を切り剥がす為の着色切り剥がし帯部(6)をミシン目部(5)の中央より10m/m先端位置をもって切り目を入れる事で切り剥がし爪部(7)を得る事が出来、それによってロールクリーナーの再使用時に爪部(7)を摘まみ剥がす事で汚れた粘着部(2)をいらつく事なくスムーズに切り剥がす事が出来る為、手、指等も汚さず衛生的な切り取り粘着ロールクリーナー

【選択図】 図5



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ロール状に巻かれたロール紙の表面部に一定の巾、一定の間隔の線状による粘着部（２）と、ロール紙の裏面部を粘着のない無粘着（４）のロール紙に於いてロール紙巻き方向の中央部に一定巾の紙、若しくは樹脂でなるフィルム状の着色された両面無粘着による切り剥がし帯（６）をロール紙の無粘着部（４）と粘着部（２）の間に一定の長さ、若しくはロール全長に延ばし構成された切り取り粘着ロールクリーナー。

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載するロール紙粘着紙に於いて使用後のゴミ、髪の毛等で汚れた粘着紙を切り取り剥がす際に切り取る部分を容易に見つけ易くする為、切り取りミシン目（５）の中央部上に着色された一定の長さのカット加工された剥がし爪（７）を設け、切り剥がす位置が判らずイライラしたり、汚れが手、指に付着する等の問題を解決する事で精神的にも衛生面に於いてもやさしい切り取り粘着ロールクリーナー

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明はロールクリーナー使用後の粘着紙に於いて切り取り、剥がし等を行う事によってスムーズに再使用出来る切り取り粘着ロールクリーナーに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来の切り取り粘着ロールクリーナーにはロール本体粘着部に切り取り剥がす為のミシン目がなくロール両端に一部切れ目だけを入れたものがあった。

20

## 【0003】

ミシン目又は、切れ目がロール長手方向に加工され、粘着紙の中央に切り取り部を設けたものもあった。

## 【0004】

以上に述べた従来の切り取り粘着ロールクリーナーは再使用する際にほこり、ゴミ、髪の毛等で汚れが付着して切り取り部が隠れてしまった。

## 【特許文献 1】特開 昭 60 - 189544 号 公報

## 【発明の開示】

30

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

又、粘着部にミシン目による切れ目があっても使用後の汚れ等が付着し、剥がす位置が見つからず、手間取ったり、指、手等を汚したりして不衛生であった。

## 【0006】

本発明はこのような従来の構成が有していた問題を解決しようとするものであり、使用後の粘着紙をスムーズに切り剥がせ再使用出来る事を目的とされるものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0007】

本発明は上記の目的を達成する為にロール本体部（１）紙表面に粘着部（２）を一定の巾、間隔で線状に縦、若しくは横に構成し、ロール本体部（１）の両端に一定の巾の無粘着部（３）を設けた。

40

## 【0008】

又、ロール本体部（１）紙の長さ方向の一定位置に切り剥がす為の切り剥がしミシン目部（５）をロール本体部（１）の中央より左右斜めに設け使用後繰り返し切り剥がす事が出来るよう構成した。

## 【0009】

更にロール本体部（１）紙の裏面は無粘着部（４）とし又、ロール本体部（１）の巾中央位置に一定巾の両面無粘着による薄い紙又はフィルム状の着色された帯をロール本体（１）と同じ長さに設けた。

50

## 【 0 0 1 0 】

そして、両面無粘着帯を切り剥がし帯部（ 6 ）とし、切り剥がしミシン目部（ 5 ）の中央部より切り剥がし帯部（ 6 ）を長くし、一定の位置で切り目を加工する事で切り剥がす為の切り剥がし爪部（ 7 ）を設ける事が出来た。

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 1 1 】

以上の解決手段によって使用後の粘着紙に付着したホコリ、ゴミ、髪の毛等の汚れで指、手等を汚さずスムーズに切り取り剥がす事が出来る。

## 【 0 0 1 2 】

上述したように本発明の切り取り粘着ロールクリーナーはロール本体部（ 1 ）の表面に縦、若しくは横に線状の粘着部（ 2 ）を設け、切り剥がす為の切りはがしミシン目部（ 5 ）をロール本体部（ 1 ）中央位置より左右、斜めに設けた。

10

## 【 0 0 1 3 】

そしてロール本体部（ 1 ）の裏面の無粘着部（ 4 ）の中央位置に一定巾の着色された薄い紙、若しくはフィルムによる帯状に加工された切り剥がし帯部（ 6 ）を設けた。

## 【 0 0 1 4 】

更に切り剥がし帯部（ 6 ）を切り剥がしミシン目部（ 5 ）の中央位置より一定の長さをもってカットされた切り剥がし爪部（ 7 ）を構成し再度使用する時着色され（ 7 ）によって切り剥がす位置が容易に確認出来る。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

20

## 【 0 0 1 5 】

以下、本発明の実施形態を図 5 に基づいて説明する。

## 【 0 0 1 6 】

図においては、ロール本体（ 1 ）の表面上に縦、若しくは横の線状の粘着部（ 2 ）を設け（ 1 ）の中央位置に左右、斜めに階段状にミシン目を加工した切り剥がしミシン目部（ 5 ）を設けた。

## 【 0 0 1 7 】

ロール本体部（ 1 ）の裏面を無粘着部（ 4 ）とし、その中央位置に一定巾の着色された薄い紙、若しくはフィルム状の帯を切り剥がし帯部（ 6 ）とし、（ 6 ）をロール本体の長さ若しくは一定の長さに設けた。

30

## 【 0 0 1 8 】

そして一定巾に設けられた切り剥がしミシン目（ 5 ）の各、中央位置より 10 m / m の位置に切り剥がし帯を半円状にカットした切り剥がし爪（ 7 ）を設けた。

## 【 0 0 1 9 】

以下、上記構成の動作を説明する。ロール本体部（ 1 ）を使用し、ホコリ、ゴミ、髪の毛等の汚れた粘着部（ 2 ）を切り剥がし、再使用する時着色された切り剥がし爪部（ 7 ）をはがす、又は摘み切り剥がし帯部（ 6 ）によって汚れた粘着部（ 2 ）がスムーズに且つ簡単に切り剥がす事が出来る。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 2 0 】

40

【 図 1 】 本発明の平面図

【 図 2 】 本発明の正面図

【 図 3 】 本発明の側面図

【 図 4 】 本発明の展開図

【 図 5 】 本発明の斜視図

## 【 符号の説明 】

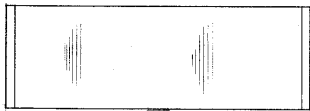
## 【 0 0 2 1 】

- 1 ロール本体部
- 2 粘着部
- 3 表面両端無粘着部

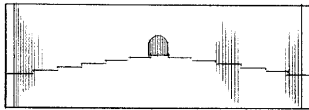
50

- 4 裏面無粘着部
- 5 切り剥がしミシン目部
- 6 着色切り剥がし帯部
- 7 着色切り剥がし爪部

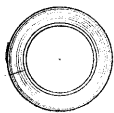
【 図 1 】



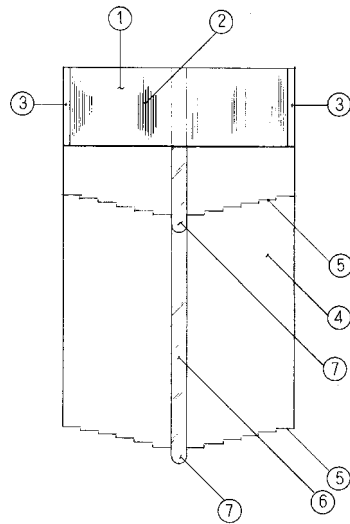
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

